

市町村がん検診 チェックリスト調査について

市町村がん検診チェックリスト実施率(H27年度)

目標値	現状(胃がん分を例とし、問題となる部分のみ抜粋)		集団(%)		個別(%)		H27・全国で数値の低い方が赤字	課題
			H27	全国	H27	全国		
H29年度 チェックリスト 全体実施率 80%以上の 市町村が100% 【現状値】 実施率 80%以上の 市町村 集団(40/40) ・胃 3市町村(7.5%) ・大腸 3市町村(7.5%) ・肺 3市町村(7.5%) ・乳 3市町村(7.5%) ・子宮頸 2市村(5.0%) 個別 ・胃(20/40) 1市(5.0%) ・大腸(23/40) 1市(4.3%) ・肺(15/40) なし(0.0%) ・乳(25/40) 3市町村(12.0%) ・子宮頸(30/40) 2市村(6.7%)	①検診対象者	・住民基本台帳に基づいた対象者名簿の作成 ・対象者全員への個別受診勧奨の実施 ・未受診者全員へ個別の再受診勧奨の実施	92.5	88.8	95.0	87.5	・精度管理の基礎となる、「住民基本台帳に基づいた対象者名簿の作成」ができていない市町村がある。 ・「対象者全員への個別受診勧奨」や、「未受診者に対する個別の受診勧奨」が実施できていない。	
	②受診者の情報管理	・対象者数の把握 ・個人別の台帳の作成 ・過去3年間の受診歴の記録	92.5	95.6	95.0	95.3	・精度管理の基礎となる、「対象者数の把握」、「個人別の受診台帳の作成」、「過去の受診歴の記録」が実施されていない市町村がある。	
	③受診者もしくは要精検者への説明	・【受診者】検診の有効性・限界の事前説明 ・【受診者】精密検査の必要性について ・【要精検者】精密検査機関名の提示	17.5	24.5	10.0	15.4	・「対象者に対する検診や精密検査の説明」が不十分である。 ・個別検診で、要精検者に対する、「受診可能な精密検査機関の情報」の提供が実施できていない。	
	④精密検査結果の把握、精検未受診者の特定と受診勧奨	・精密検査の検査方法の把握 ・精密検査未受診・未把握の正しい区別 ・精密検査未受診者への精検受診勧奨の実施	77.5	86.7	50.0	77.0	・「精密検査の検査方法」が把握されていない。 ・個別検診で、「精検未受診・未把握の正しい区別」ができておらず、「精検未受診者への精検受診勧奨の実施」が実施できていない。	
	⑤精密検査結果の記録、共有	・過去3年間の精密検査結果の記録 ・市町村・検診機関・精密検査機関の精密検査結果の共有	75.0	83.1	60.0	79.9	・「過去の精密検査の記録」が把握できていない。 ・「市町村・検診機関・精密検査機関の精密検査結果の共有」が実施できていない。	
	⑥がん検診集計の報告	・検診機関・精密検査機関からの報告が、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目を網羅しているか ・検診機関・精密検査機関からの報告が不十分な場合、改善を求めたか	90.0	93.4	80.0	85.8	・精度管理の基礎となる、「地域保健・健康増進事業報告に必要な項目を網羅した検診機関・精密検査機関からの報告」がされていない市町村がある。 ・検診機関・精密検査機関からの報告が不十分な場合、改善を求めている市町村が多い。	
	⑦検診機関、精密検査機関への委託	・仕様書に基づいた委託検診機関の選定 ・精密検査機関に対し、精密検査結果を市町村に報告するよう求めているか	35.0	65.1	25.0	56.6	・「仕様書に基づいた委託検診機関の選定」ができていない。 ・精度管理の基礎となる、「精密検査機関に対し、精密検査結果を市町村に報告するよう求めているか」が実施されていない市町村がある。	
	⑧検診機関へのフィードバック	・検診機関への精度管理評価のフィードバック	0.0	19.1	0.0	7.8	・「検診機関への精度管理評価のフィードバック」が行われていない。	
	⑨受診者数の把握～ ⑩粘膜内がん、非浸潤がんの把握	・がん発見率の把握 ・陽性反応適中度の把握 ・早期がん割合の把握	72.5	88.0	66.7	81.9	・「がん発見率、陽性反応適中度、早期がん割合等」が把握できていない。	
	⑪		35.0	68.8	50.0	62.4		
⑫		57.5	75.4	38.9	69.3			

市町村がん検診チェックリスト(H27年度)まとめ

調査で確認された課題について、関連する項目を整理し、次の区分にまとめた。

区分	実施できていないまたは実施が不十分であり改善が必要な項目
受診勧奨に関すること	・対象者全員へ個別に受診勧奨すること
	・未受診者に対して個別に受診勧奨すること
	・対象者に対して検診や精密検査について十分な説明をすること
精密検査に関すること	・精密検査の検査方法を把握すること
	・検診機関・精密検査機関から地域保健・健康増進事業報告に必要な項目を網羅した報告を受けること
	・検診機関・精密検査機関からの地域保健・健康増進事業報告に必要な項目を網羅した報告が不十分な場合、改善を求めること
	・(個別検診)精検未受診・未把握を正しく区別すること
	・市町村・検診機関・精密検査機関で精密検査結果を共有すること
	・(個別検診)精検未受診者へ精検受診勧奨を実施すること
	・(個別検診)要精検者へ受診可能な精密検査機関の情報を提供すること
その他事項に関すること	・住民基本台帳に基づいた対象者名簿を作成し、対象者数の把握をすること
	・個人別の受診台帳の作成、過去の受診歴・過去の精密検査の記録をすること
	・仕様書に基づいた委託検診機関の選定をすること
	・検診機関へ精度管理評価のフィードバックをすること
	・がん発見率、陽性反応適中度、早期がん割合等を把握すること

県の対応方針

・受診率向上のため重要であり、特に改善が必要な事項として、市町村に対し**重点的に指導**することとしたい。

・検診精度向上のため重要であり、特に改善が必要な事項として、市町村に対し**重点的に指導**することとしたい。

・「台帳整備」「仕様書」及び「精度管理指標」に関連し、実施できていない、または実施が不十分である項目があり、**継続的に指導**することとしたい。